

No.13

H30.10.5 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金のお問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

主 催	財団法人車両競技公益資金記念財団
事業名称	平成 30 年度第 2 回ボランティア活動推進事業の助成
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 島根県共同募金会 担当：山崎 TEL 0852-32-5977 FAX 0852-32-5978 Email akaihane@fukushi-shimane.or.jp URL http://www.akaihane-shimane.jp

趣 旨

高齢者と障害を持つ人々に対する、社会福祉のボランティア活動を積極的に支援推進し、こころ豊かな社会づくりの実現に寄与することを目的とする。

対象事業

国内において実施される、社会福祉のためのボランティア活動であって、次に掲げる事業

- ・ 高齢者、心身障害児（者）に対するボランティア活動に直接必要な機材の整備事業に対し、購入費用を助成する。
- ・ 整備する機材は、新たに購入するものであり、原則として、消耗品、汎用事務機器、自動車、及び地域集会場の備品整備事業については助成の対象としない。
- ・ 収益事業は助成の対象としない。
- ・ 助成を受けた後2年間は、助成の対象としない。

対象主体

ボランティア活動に実績があり、活動基盤が整備されているボランティア活動団体であり、財政的理由等により助成を必要としていること。

応募方法

所定の申請書（HP よりダウンロード）に必要事項を記入し、添付書類一式とともに島根県共同募金会へ提出する。

助成金額

上限 90 万円

募集期間

平成 30 年 10 月 22 日（月）※必着

主 催	(公財) キリン福祉財団
事業名称	「キリン・福祉のちから開拓事業」 公募助成
問合せ先	〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 公益財団法人 キリン福祉財団 山形 小松代 宛 TEL 03-6837-7013 FAX 03-5343-1093 Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp URL http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/

趣 旨

長期的な視点で全国や広域にまたがる社会的な課題の解決に取り組むボランティアを応援する。

対象事業	障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域福祉分野のボランティア活動を長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている団体に対して助成します。
対象団体	(1) 10名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。 (2) 連帯責任者は満20歳以上（平成31年4月1日現在）であること。
応募方法	申込書（HPよりダウンロード可）に必要事項を記入し、押印した正本1部のみ郵送する。なお、コピーを1部手元に保管する。
助成金額	上限100万円
募集期間	平成30年10月31日（水）※当日消印有効

主 催	(公財) キリン福祉財団
事業名称	「キリン・福祉のちから応援事業」 公募助成
問合せ先	〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 公益財団法人 キリン福祉財団 山形 小松代 宛 TEL 03-6837-7013 FAX 03-5343-1093 Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp URL http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/

趣 旨 地域に根付く小さな福祉活動として、地域やコミュニティを元気にするさまざまなボランティア活動を応援する。

対象事業 障害があってもなくても、高齢者でも子どもでも、日本人でも外国人でも、同じ地域やコミュニティで生活する一員として、共に理解し合い・支え合う共生社会の実現を願い、地域における障害児・者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わるボランティア活動を実施する団体に対して助成します。なお、西日本豪雨災害などの復興応援および防災に関しても広く募集します。

対象団体 (1) 4名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。
(2) 連帯責任者は満20歳以上（平成31年4月1日現在）であること。

応募方法 申込書（HPよりダウンロード可）に必要事項を記入し、押印した正本1部のみ郵送する。なお、コピーを1部手元に保管する。

助成金額 上限30万円

募集締切 平成30年10月31日（水）※当日消印有効

主 催	(公財) ヤマト福祉財団
事業名称	平成31年度ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金
問合せ先	〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-18 ヤマト銀座ビル7F (公財) ヤマト福祉財団 福祉助成金事務局 「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局（担当：宮本栄） TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165 URL http://www.yamato-fukushi.jp

趣 旨 障がいのある方々の収入が増えれば豊かで幸せな人生が実現すると信じ、福祉施設の方々へのお手伝いとして、「経済的自立力」向上のための新規事業の立上げや生産性向上に必要な設備や機器の購入と障がいのある方々の福祉増進を目的とした事業活動を支援します。

【障がい者給料増額支援助成金】

■ジャンプアップ助成金

- 助成対象**
- 障がい者の給料増額のモデルとなる本格的なしくみを取り入れた事業。
 - 総事業費600万円以上の事業を対象とする（差額は自己資金）。
 - 現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象外。
- ※助成対象となる事業所・施設

…就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、地域活動支援センター、生活介護事業所

- 応募要件**
- ①平均給料 1 人あたり既に月 2 万円以上支給していること。
 - ②平成 29 年 4 月から 1 年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象外。
 - ③2020 年 2 月末日までに事業を完了し、助成金を受給すること。

助成金額 定額 500 万円

■ステップアップ助成金

- 助成対象**
- ・障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限る。
 - ・現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象外。
- ※助成対象となる事業所・施設
- …就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所、福祉工場、地域活動支援センター、生活介護事業所

- 応募要件**
- ①厚生労働省が発表した平成 28 年度全国平均工賃額 15,295 円以上を支給していること。
 - ②平成 29 年 4 月から 1 年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象外。
 - ③2020 年 2 月末日までに事業を完了し、助成金を受給すること。

助成金額 上限 200 万円

【障がい者福祉助成金】

助成対象 会議、講演会、研修、出版、啓発、調査、研究、スポーツ・文化事業等

- 応募要件**
- ①2020 年 2 月末日までに完了する事業に限る。
 - ②波及効果の望める事業を優先する。

助成金額 最大 100 万円

応募方法 応募書類を HP からダウンロードし、必要な書類（HP 参照）を添付し送付。

応募期間 平成 30 年 11 月 30 日（金）※当日消印有効

実施主体	日本たばこ産業株式会社
事業名称	2019 年度 JT NPO 助成事業
問合せ先	〒105-8422 東京都港区虎ノ門 2-2-1 JT ビル 日本たばこ産業株式会社 CSR 推進部 社会貢献室 TEL：03-5572-4290 FAX：03-5572-1443

趣 旨 地域社会を支えている人々や次世代の社会を担う人材を対象とし、地域と一体となって「地域コミュニティの再生と活性化」に取り組む事業を支援します。なお、活動分野は問いませんが、それぞれの地域社会において重要な課題に取り組む活動を推奨します。

- 助成資格**
- ・公益性を有し非営利法人であること。
 - ・2018 年 8 月 31 日時点で、法人格を有して 1 年以上の活動実績を有すること。
 - ・主たる活動と常設事務所が日本国内であること。
 - ・法人の設立目的や活動内容が、政治、宗教、思想に偏っていないこと。
 - ・反社会的勢力でないこと、または反社会的勢力と交友関係を有する法人でないこと。

助成金額 1 団体 150 万円を上限とします。

応募方法 ウェブサイトより募集要項をダウンロードして下さい。
所定の応募書式に必要事項を記入の上、添付書類とともに事務局まで送付してください。

URL：<https://www.jti.co.jp/>

応募締切 平成 30 年 10 月 31 日（水）※必着

主 催	(一財) セブン・イレブン記念財団
事業名称	環境市民活動助成 (5 種)
問合せ先	〒102-8455 東京都千代田区二番町8-8 一般財団法人 セブン・イレブン記念財団 TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513 Eメール oubo.17b@7midori.org URL http://www.7midori.org

【設立 25 周年記念「山の森・海の森づくり助成」】

趣 旨 「CO2 削減」と「豊かな自然環境の再生」を推進する活動に、直接必要な経費を支援。

対象団体 環境活動を行っている NPO 法人、一般社団法人、任意団体。

助成金額 上限 50 万円 (25 団体)、原則 5 年間の継続助成。

【活動助成】

趣 旨 環境市民活動に必要な経費を支援。

対象団体 NPO 法人、一般社団法人、任意団体

助成金額 NPO 法人・一般社団法人…上限 200 万円、任意団体…上限 100 万円

対象活動

- ・自然環境の保護・保全
- ・野生動植物種の保護・保全
- ・体験型環境学習活動
- ・暮らしの中のエコ活動

【NPO 自立強化助成】

趣 旨 助成期間内に事務所家賃・人件費などを自主財源で充当できるよう、安定的・継続的な自主事業の構築・確立を目指す環境 NPO 法人を支援。

対象団体 「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ、法人として3年以上の活動実績がある NPO 法人。

助成金額 上限 400 万円

対象活動 【活動助成】に同じ

【緑化植花助成】

趣 旨 緑と花咲く街並みをつくる活動を支援。

対象団体 環境活動を行っている NPO 法人、一般社団法人、任意団体。

助成金額 上限 30 万円

対象活動 【活動助成】に同じ

【清掃助成】

趣 旨 ごみのない環境をつくる活動を支援。

対象団体 環境活動を行っている NPO 法人、一般社団法人、任意団体。

助成金額 上限 20 万円

対象活動 【活動助成】に同じ

応募方法 専用申請書(HP からダウンロード可)に必要な事項を明記し、提出書類を添付のうえ封書で郵送。申請する助成名を記入してください。

募集期間 **2018 年 11 月 15 日 (木) ※当日消印有効**